

2025年1月29日
野村信託銀行株式会社

次世代育成支援対策推進法に基づく「くるみん認定」取得について

野村信託銀行株式会社(代表取締役社長:岡田伸一、以下「当社」)は、次世代育成支援対策推進法(以下「次世代法」)に基づき、2022年4月1日から2024年3月31日までの一般事業主行動計画について「子育てサポート企業」として厚生労働大臣より「くるみん」認定を取得しました。

<認定基準となるおもな項目>

- (1) 男性労働者の育児休業・育児休暇の取得率
- (2) 女性労働者の育児休業取得率
- (3) 育児をする労働者を支援する制度の導入
- (4) 働き方・法定時間外労働に関する基準 など

当社は、引き続き男性の育児休暇取得率の向上に重点を置き、制度の周知や利用促進を行うとともに、有給休暇の取得促進を図り、社員のワークライフバランスの向上を図ることで、多様な社員が活躍できる職場環境の醸成を目指していきます。



【ご参考】

厚生労働省ホームページ「くるみんマーク・プラチナくるみんマーク・トライくるみんマークについて」

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kodomo/shokuba_kosodate/kurumin/index.html

以上